

## 令和5年度 神奈川県 地域包括ケア推進事業における専門職員等派遣事業

**市町村 や地域包括支援センター の地域ケア会議等の取組や  
通いの場 に専門職員を派遣します**

**派遣期間 令和5年6月26日(月)~令和6年3月1日(金)**

### 専門職員の派遣

- ・ 介護予防のための地域ケア個別会議
- ・ 地域ケア会議

地域ケア会議等で包括的・継続的ケアマネジメントの観点から、助言を行います。 その他、新たな地域課題解決のための専門職員の派遣についてもご相談に応じます

- ・ 通いの場等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等に専門職員を派遣し、介護予防と健康づくりを効果的に実施するための助言を行います

- ・ その他地域課題解決のための活動支援

例：「ケアラー支援」「セルフネグレクトへの対応」「移動支援」「災害時要配慮者対策」「在宅医療・介護連携」など



派遣は  
**無料**です

### 広域支援員の派遣

- ・ 地域ケア会議の立ち上げ、運営のための研修会・勉強会
- ・ 介護予防のための地域ケア個別会議立ち上げ後の評価
- ・ 市町村区域を超えた広域的な連絡会議等
- ・ 地域包括支援センターの事業評価

学識経験者など、先進的な事例や先駆的な知見を有する広域支援員を派遣します

**（専門職員・広域支援員派遣職種）** 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、管理栄養士、歯科衛生士、弁護士、大学教員、その他課題への対応に必要な職種の方



**申込締切 令和5年5月22日(月)**

○県所定の申込書式に必要事項を記載の上、市町村所管課で地域包括支援センター分もとりまとめのうえメールにて下記申込先にお申込ください

○令和5年5月下旬を目途に、県担当から市町村所管課宛に結果をお知らせします

《問合せ先・申込先》

☆神奈川県高齢福祉課 高齢福祉グループ 加藤・西代

電話：045-210-1111（内線4838） 電子メール：anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp

## <地域ケア会議でのリハビリテーション専門職等の活用に向けて>

地域ケア会議では、多職種が協働して解決を図ることが求められています。  
リハビリテーション専門職等が地域ケア会議で担える役割について記載しましたので、専門職派遣に御活用ください。

### 【理学療法士ができること】

理学療法士は、動作の専門家です。高齢、病気、怪我などにより寝返る・起き上がる・座る・立ち上がる・歩くなどの動作が不自由になると、排泄や着替え、外出など生活に不便が生じてきます。それらに対し、日常生活に必要な動作の維持、改善、工夫を図り、QOL（生活の質）の向上を目指します。

地域ケア会議では、医学的、人間工学的専門知識を基に心身機能の評価を行い、生活の予後（将来）を予測し、一人ひとりに応じた生活の自立を目標とした助言を行います。

### 【作業療法士ができること】

作業療法士は、身体的な問題による日常生活の不便さや精神的な理由による社会生活の困難さを改善するための支援ができます。困った事を一緒に分かち合い、作業療法の多岐に渡る広い専門知識により、その最良の改善策を提案します。当事者の興味ややりたいこと、支援体制など、人間の具体的な生活行為を興味（＝モチベーション）と結び付け、これらの課題を、当事者・家族、関係者と一緒に解決していきます。

地域ケア会議では、生活行為の改善のためのちょっとした工夫や、特に高齢者に多いうつ傾向の方の興味関心を引き出す方法のご提案などをしていきます。

### 【言語聴覚士ができること】

言語聴覚士は、ことばや聞こえ、コミュニケーションに問題のある方、高次脳機能障害や認知症により日常生活や社会参加に困難をきたしている方を支援する専門職です。また、摂食嚥下の問題にも専門的対応をします。

地域ケア会議では、リハビリテーションマネジメントの観点から『活動・参加』に焦点を当てた提案を行います。住み慣れた地域で、人や社会とのつながりを維持しながら、その人らしい暮らしを継続、再構築することができるように、「コミュニケーション」および「食」の視点から実現できるよう、個別ケースへの助言や地域課題の抽出を行い、ネットワーク構築に向けた連携も推進します。

### 【管理栄養士ができること】

管理栄養士は、「食」を通して、乳幼児から高齢者までの、すべての人々のライフスタイルに合わせた「食べる事（栄養）」のサポートをしている専門職です。居宅高齢者の栄養改善サービスでは、栄養状態や食習慣を把握し、必要な栄養素を補うために、簡単な食品の選択や調理方法の工夫、配食、外食の活用など、個々の食事のスタイルに合わせた提案をします。介護福祉施設では高齢者の栄養ケア・マネジメントを実践して低栄養の改善に取り組んでいます。

地域ケア会議では、栄養に関する課題について、栄養アセスメントとして必要なことがあれば提案し、栄養面からの助言者として対象者の自立支援をサポートします。

### 【歯科衛生士ができること】

歯・口腔の健康は、生き生きとした生活を送るための基本となります。

歯科衛生士は、「お口から全身を守る」専門職として、高齢者の方、病気をお持ちの方のむし歯や歯周病、義歯不適合などの口腔の要因に加えて、加齢や全身疾患によって飲み込みが上手く出来ない、むせてしまう、活舌が異常に悪くなったなど口腔機能低下のチェックを行います。

地域ケア会議では口腔機能維持向上につながる支援方法、かかりつけ歯科医を持つことの大切さを伝え定期健診の推進など、その方にあった課題解決をして自分らしい暮らしの実現を提案します。

※記載内容については、（公社）神奈川県理学療法士会、

（一社）神奈川県作業療法士会、（公社）神奈川県栄養士会、

特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会に御協力いただきました。



介護予防のための地域ケア個別会議でも御活用ください。